

坂城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年4月1日策定

1 「坂城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」の策定について

坂城町では、耐震化をさらに促進するための新たな取組み、新たな計画として、「坂城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定する。

2 目的

町では「坂城町耐震改修促進計画」に定めた耐震化を促進するため、住宅耐震化に係る費用支援を継続し、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムにより耐震診断及び耐震改修の充実・改善を図る。

3 位置付け

本アクションプログラムは、坂城町耐震改修促進計画第2「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき、緊急的な取組方針を定める。

4 対象地域

本アクションプログラムの対象範囲は、坂城町内全域とする。

5 対象建築物

本アクションプログラムの対象建築物は、建築基準法における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)より前に新築工事に着手した個人の木造戸建住宅とする。

6 計画期間

本計画期間は、令和6年度から令和7年度までとする。

7 取組内容

(1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

対象の住宅所有者に対して、町広報誌等により住宅耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。

(2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

耐震診断を実施した所有者に対し、耐震化の意識啓発及び補助制度の説明を行う。また、耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、住宅の耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。

(3) 改修事業者の技術力向上等

県及び関係団体等が実施する耐震改修事業者向けの講習会に対し、積極的な参加を呼びかけ、改修事業者の技術力向上に努めるとともに耐震改修事業者リストを公表する。

(4) 広く一般に対しての耐震化の普及・啓発

町の広報紙、ホームページ等により広く周知するとともに、防災訓練、イベント等の開催時に住宅耐震化に関する普及・啓発を行う。

8 令和6年度の実施目標

- (1) 木造住宅耐震診断4件
- (2) 木造住宅耐震改修工事2件

9 過去の補助実績（過去5年）

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
木造住宅耐震診断(件)	3	4	4	3	4
木造住宅耐震改修工事(件)	0	1	0	0	1

10 実績及び自己評価の公表

町内全域での耐震診断、改修事等補助実績等を坂城町ホームページに公表し、課題と改善策を検討する。